

瀬戸市個人情報ファイル簿

管理番号	06
個人情報ファイルの名称	市税に係る証明業務
部署	市民生活部 税務課 市民税係
個人情報ファイルの利用目的	本人若しくは代理人の請求に応えるため
記録項目	【1 基本的事項】個人番号、氏名、住所、生年月日、電話番号、国・本籍、続柄、親族関係、転出入、出生・死亡等、本人確認書類の写し【2 心身】病歴、【3 社会的地位】職業・勤務先、役職・地位、滞納処分【4 経済活動】収入、財産、納課税【5 生活】支援措置
記録範囲	本市が課税権を有するもの
記録情報の収集方法	本人申請、代理人申請
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	本人、代理人、地方公共団体情報システム機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民生活部税務課市民税係 〒489-8701 愛知県瀬戸市追分町64番地の1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第2項
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	各支所及びサービスセンターも同様の個人情報ファイルの取扱い有
保有開始日	昭和40年3月29日
廃止日	
最終更新日	令和5年4月1日